

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第二千四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二三第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和三年十一月二十九日

農林水産大臣 金子原二郎

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産

植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Citrus L.	かつら 勝浦1号	徳島県 徳島県徳島市万代町1丁目 1番地	第35558号 令和3年7月8日	徳島県	指定地域以外の地域 において種苗を用い ることにより得られ る収穫物を生産する 行為を制限する。
Lathyrus odoratus L.	ムジカク リーム	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東2丁目 10番1号	第35556号 令和3年7月7日	宮崎県	〃
Solanum tuberosum L.	ゆめいころ	地方独立行政法人北海道 立総合研究機構 北海道札幌市北区北十九 条西十一丁目1番地8	第35588号 令和3年7月26日	北海道	〃